

市内全飲食店のコロナ対策応援！

6月24日から見回りサポート、備品購入費には最大5万円

コロナ禍の影響が長期化する中、クラスター発生等による感染者数のリバウンドを未然に防ごうと、市は6月24日から市内全ての飲食店を訪問し、店内の感染対策状況に応じたアドバイスを行う見回りサポートを開始した。市独自のチェックシートを基に委託事業者2人1組が対策状況を現地確認し、対策が不十分な店舗には備品購入費補助金の活用などを助言。チェックシートの項目は府のゴールドステッカーの認証基準に対応しており、市のチェックをクリアすることで発行申請の準備も整う。

さらに、7月5日からはサーキュレーター等の購入費を最大5万円補助する市独自の支援策への申請を受け付ける。担当者は「飲食店のコロナ対策を後押しし、市民の皆さんが安心して飲食できる環境整備を進めたい」と意気込む。

★訪問するのは委託事業者である株式会社サーベイリサーチの調査員で、市が発行する調査員証明書を携帯。市独自のチェックシートによって店ごとの対策状況が見える化することで、事業者自身も現状が理解しやすくなる。チェック項目は府の感染防止認証ゴールドステッカーの認証基準に対応しており、訪問時のチェックのクリアがゴールドステッカー発行申請の準備を整えることにもつながり、取得率向上が期待できる。

★コロナ禍の影響が長期化する中、クラスター発生等による感染者数のリバウンド防止や感染防止策の普及がより一層重要である状況を踏まえたもので、未対策店舗には後日再訪問し感染対策をフォローアップする。また、備品購入費補助金など国や府も含む飲食店への各種支援策を直接周知し、各店舗の感染防止策をさらに後押しする。

★上記のサポートと併せ、府の亚克力板・CO2センサー購入補助金の補完として、非接触消毒液ディスペンサーやサーキュレーターを購入した市内飲食店等に最大5万円を補助する市独自支援策も実施。対象は令和3年4月1日以降の購入費(最大5万円、消費税・ポイント利用分は除く)。感染防止の観点から窓口での受け付けは行わず、補助金交付申込兼請求書(市ホームページから取り出し可、市役所別館3階商工振興課等にも設置)、飲食店等の営業許可証、領収書などの必要書類をレターパックライト等の追跡可能な方法で〒573-8666 市商工振興課へ郵送で申請する。受付期間は7月5日(木)～12月28日(火)(当日消印有効)。申請後、1カ月程度で指定口座へ振り込む。

<お問い合わせ>

観光にぎわい部 商工振興課

☎ : 072-841-1381 FAX : 072-841-1278